

町長 施政方針

の実現をめざします。

「魅力的な顔をもつ水と緑の町」



基本方針

☆ 職員の意識改革を進める

地方分権型社会の進展に伴う新しい時代において、様々な課題を自ら解決し、住民サービスをより効果的に提供していくためには、何よりも職員の意識改革をさらに進めます。

これらを具体化するために、大木町人材育成基本計画を策定し取り組んでいきます。

主要な施策

☆ 基盤の整備

市街地整備については、長年の懸案事項である西鉄八丁牟田駅前整備事業を促進するため、八丁牟田駅前整備計画を策定し事業の進展を図っていきます。

交通体系については、大木中学校周辺自歩道整備事業は、集中投資を図り、平成21年度完成を目指します。

また、スーパーセンターイオン建設による周辺道路の整備についても速やかに事業に着手していきます。

☆ 生活環境の整備

自然環境の整備については、土地改良地区内はクリーク防災機能保全対策事業により、木佐木西部が平成20年度完了予定であり、さらに、平成19年度から木佐木東部に着手し、整備を進めていきます。

また、土地改良地区外の水路については、補助事業等を活用し整備を進めていきます。

ます。

☆ 保健・医療・福祉対策の充実

上水道の整備については、安全で良質な水を安定的に供給するため、久留米市との共同配水場の建設及びそれに伴う配水管の設置事業を実施し、平成20年4月に西部配水場も竣工し、配水管設置事業も平成20年度完了予定です。

平成20年度においては、国の医療制度改革に伴い、あらたに後期高齢者医療療養給付費負担金の支出をはじめ、大木町特定健康診査等実施計画を策定し、これらに対応していきます。

衛生対策の推進については、次世代の子どもたちに、美しく・住みよい、ふるさとを残していくために、先人の暮らしの知恵に学び「もつたない」の心を育て、無駄のない暮らしを創り、「ゴミとして出さない」「ゴミとして処理しない」持続可能な循環のまちづくりを目指していきます。

また、障害を持つ方に対する施策については、平成19年度に策定した「大木町障害者計画・障害福祉計画」に基づき、福祉と自立支援に努めていきます。

現在、おおき循環センター「くるるん」で町内から発生する生ゴミやし尿・浄化槽汚泥などを、町民の皆さんとの協働で、エネルギーや有機肥料として地域の中で循環活用しています。第二期事業において、循環のまちづくりの拠点にふさわしい、地域住民の皆さんに愛され活用される施設の整備を目指し、第二期事業実施設計を行っていき

子育て支援については、安心して子育てができる環境と地域全体で子育てを支援する仕組みを作るために、平成20年度は、木佐木学童保育所の増築工事ははじめとして、夏休み一日預かり事業、病児・病後児保育事業を充実するなど、さらに進めていきます。

☆ 教育・文化の振興

教育環境の整備については、子供たちが意欲を持って学び、伸び伸びと成長できるよう、